

(別紙 1)

令和 6 年 12 月 12 日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

環境経済委員会
委員長 濱田 勇次

行政視察報告書

1 出張者

- (1) 委員 濱田 勇次 小林 裕子 庄司 真生 古矢 千晴
星野 幸治 古橋 敏夫 山口 克己
(2) 随員 議会事務局議事調査係 主事補 徳田 博

2 視察先及び調査事項

- (1) 宮城県石巻市 水辺を生かした地域活性化事業について
(2) 山形県上山市 ランドバンク事業（空き家、空き地対策）について
(3) 秋田県横手市 よこて農業創生大学校事業について

3 視察期間 令和 6 年 10 月 1 日（火） ～ 3 日（木）

4 視察報告

(1) 宮城県石巻市

水辺を生かした地域活性化事業について

◇ 石巻市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和 8 年 4 月 1 日

②人 口 132,859 人（62,552 世帯）

※令和 6 年 10 月 1 日現在

③面 積 554.55 km²

④視察地選択の理由（市政との関係性）

石巻市の「水辺を生かした地域活性化事業」は、水辺と町が一体となった住環境を確保するため、住民や来訪者の賑わう空間を創出し、市街地の再生と地域の活性化を図ろうとするものである。

中央地区堤防一体空間は、河川堤防背後に盛土を行うことにより各

施設等と一体的空間を創出している。この堤防一体空間を活用した各種イベントや営業活動の運営企画、広報等を民間事業者に委託し、市民の認知度の向上や参加を促しており、また営業形態や近隣店舗への波及効果、周辺への回遊状況の把握などの分析・検証を行い、賑わいの創出を図っている。

本市は、西に江戸川、東に利根川、南に利根運河の3つの河川に囲まれている。歴史を鑑みると、治水及び産業地として醤油の材料の搬入、さらには製品の消費地への出荷のためにこれらの河川とともに発展したと言える。しかし、鉄道や走路が整備され、流通面で水運の必要性は、前よりも一層少なくなってきた。陸送の流通が発展した中、三方を川に囲まれ、緑豊かであり、市街地には歴史的建造物が点在している貴重な財産を持っている本市として、石巻市の水辺を生かした地域活性化事業を参考にするため、視察地を選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時30分 ～ 午前11時00分

②視察会場 石巻市かわまち交流センター

③応対者職氏名 石巻市議会 副議長 西條 正昭 氏

産業部商工課商工労働係

課長補佐兼係長 小須田 美紀 氏

同 主査 小暮 聖 氏

建設部河川港湾高規格道路整備推進課

参事兼課長 橋本 匡浩 氏

議会事務局議事調査係

主査 生出 祐也 氏

同 主事 小野寺 駿 氏

◇ 調査事項の概要

石巻市は、宮城県東部の太平洋に面した位置にあり、東北最大の河川である北上川の河口部に位置し、古くから「川みなと」として栄えてきた。江戸期には、仙台藩の「伊達政宗」の家臣「川村孫兵衛」による河川改修による舟運路の確保により、江戸廻米の集積地となり舟運が拠点となった。また、世界三大漁場である「三陸・金華山沖」で採れる旬な魚介を堪能できる場所であり、宮城県では、仙台市に次ぐ人口第2位の市として発展している。

石巻市は、旧北上川や北北上運河（貞山運河）、潮風を感じ往来する船舶を眺められる雲雀野海岸などの水辺の観光資源を利用するに当たり、散歩する場所が無いことや、整備されていなかったため交通の危険性が

あるなど、住民にとっても、観光客にとってまちづくりの必要性を感じていた。そこで、東日本大震災以前から「いしのまき水辺の緑プロムナード計画」を策定し、旧北上川の水辺を生かしたまちづくり計画を進めていた。しかし、その当時は、川に堤防を造ることなどに住民の合意形成が進まない状況だった。そのような中、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、市の中心部が旧北上川にあり、さらに河口部は無堤防部区間だったため、河口部に位置した市街地は旧北上川を遡上した津波により浸水し、被害が拡大した。

平成 25 年 3 月に「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」を改定し「石巻地区かわまちづくり」の事業に着手した。「石巻市震災復興基本計画」（平成 28 年 12 月）を策定し、その中に北上川の堤防整備と併せてプロムナードを整備し、水辺の賑わいの創出を図る計画であった。

旧北上川に堤防を造るということで、国土交通省に石巻市の復興計画とプロムナード計画を提案した。震災の被害は津波のよるものが大きかったので、災害対策とまちづくりの両方を考慮しながらの計画であった。

しかしながら、やはり堤防がない場所に堤防を造ることは住民の意見の相違もあり合意を形成することが難しく、要所で専門家を交えた 140 回にも及ぶ住民説明会を行い、住民合意を図っていた。

この「石巻地区かわまちづくり」はかわまち交流センター「かわべい」を中心に川沿いにプロムナードを造り、また堤防の広場で大小のイベントを開催し賑わいを持たせようとの事業で、「かわまち大賞」を受賞している。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市は、三方向を川に囲まれており、石巻市を参考にすることは多いと考える。現状では河川の橋によって車の渋滞発生時、豪雨やそれに類する災害の際は、河川の水位が気になり、避難を考える事態にもなる。しかし、関東平野の真ん中にあり江戸川の西側には富士山、利根川の東側には筑波山、そして北側には日光・秩父山が展望できる風光明媚な三方を川に囲まれた緑豊かな立地になっている。また市街地に入れば歴史的な建造物が点在しており、歴史と自然の貴重な財産を持っている。このようなメリハリのある特徴のある市域の中で、それを生かした拠点づくりや観光をアピールする必要性を感じる。それにより今まで通り過ぎるだけの人が、当市を対象にした終日滞在できる可能性を創出でき、まちの活性化につなげていきたいと考える。

石巻市は東日本震災前から市街地プロムナードの計画を長年にわたり計画しており、全体計画は既に出来ていた。そこに震災があり国土交通省

の河川整備と復興計画をマッチングさせた市独自ではできない河川整備を行った。プロムナードに広場やイベント会場を隣接させ、震災前のプロムナード計画をより発展させた水辺を生かした計画になっている。水辺を生かす計画の中で、国交省との連携がいかに大切であるかについて、本市として参考にしていける必要がある。

また、石巻市では東日本大震災前から長期的な具体的なまちづくり計画を行っており、たまたま大震災によってその計画を見直した経緯があった。以前より計画していたことにより、状況が変わった際に、状況に合った国交省との連携による変更をすることができた。事前の構想があったからこそその実現であった。さらに 140 回に及ぶ住民説明会等、粘り強い市民との合意形成をしていることについて、本市として参考にしていける必要がある。

以上のように、本市としても、三方を河川に囲まれた市域として、治水とよりよい住環境、観光を目指し、国交省との連携と、長期的な具体的なまちづくりの計画性の大切さ及び住民合意を図っていく粘り強い姿勢を取り入れなければならないと考える。



(2) 山形県上山市

ランドバンク事業（空き家、空き地対策）について

◇ 上山市の概要と視察地選択の理由

①市政施行 昭和 29 年 10 月 1 日

②人 口 27,697 人 (11,269 世帯)

※令和 6 年 10 月 1 日現在

③面 積 240.93 k m²

④視察地選択の理由（市政との関係性）

上山市は山形県南東部にあり、市の北側は県庁所在地である山形市と接し、ベッドタウンともなっている。城下町・温泉町・宿場町の三つの顔

を併せ持つ歴史・文化的資源・自然環境を持ったまち。かみのやま温泉駅を中心として市街地を構成。駅西側に都市中心拠点として上山城と温泉街があり、「空家等対策重点区域」となっている。駅東側は工場跡地を含む都市生活拠点として「駅東開発エリア」となっている。

上山市では、人口減少・高齢化とともに空き家・空き地問題に悩まされてきた。平成27年5月に施行された空家特措法が、空き家対策の転換期となり、市において各関係団体との連携協定を結びながら取り組まれてきた。しかし、小規模連鎖型区画再編事業や、空き家への小規模商業施設を誘導し開業を促進する体制の構築が必要との考えから、令和元年6月にNPO法人かみのやまランドバンクを設立し活動を開始していることが報告されている。このことは国土交通省からも「上山市（山形県）のランドバンクエリアにおけるまちづくり事業を支援します！」と報道発表された。

野田市でも、空き家・空き地問題は同様に深刻であり、この新しい取組について今後の参考になると考え視察地に選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時00分 ～ 午前11時20分

②視察会場 上山市役所 及び 市内の空家等対策重点区域

③対応者職氏名

上山市議会 議長 太沢 芳朋 氏

建設課 課長 横戸 利平 氏

建設課 副主幹兼エリアマネジメント推進係長

鏡 直紀 氏

議会事務局議事庶務係

主任 太沼 織江 氏

認定NPO法人かみのやまランドバンク

理事長 渡辺 秀賢 氏

◇ 調査事項の概要

都市計画におけるかみのやま温泉駅周辺の位置づけとまちづくりについて、駅西側を都市中心拠点として歴史・文化的資源など最大限活用し、観光客の回遊性を向上させ、風情あるまちなみと良好な居住環境を形成するエリアと位置づけ、また駅東側を都市生活拠点として、市民の生活利便性を向上させ良好な居住環境を形成するエリアと位置づけた。

次に人口減少と空き家について、今後の人口減少の推移と空き家リスク増加の説明があった。

空き家の現状は、市内全域で373戸（平成29年）から485戸（令和3

年)と急増。上山城周辺の温泉街など観光資源が集まる地域を「第3期空家等対策重点区域(48ha・市内空き家の15%)」に設定している。

市の空家対策制度と連携協定の経緯について、平成28年11月に空き家バンク制度を創設し、12月には平成27年の空家特措法施行に合わせて空家等対策計画を策定した。平成29年から30年にかけて宅建業協会・不動産協会(空き家バンク)、司法書士会(相続手続き)、東北芸工大・県まちづくり公社(空き家の活用による地域づくり)、商工会・シルバー人材センター(空き家適正管理)、明海大学(空き家・空き地の活用による適正管理)と連携協定を結んだ。また、連携協定を利用し、空き家バンク、司法書士会による無料相談会、県・住宅公社・市による空き家リノベーションによる住宅販売など、新たな施策に取り組んだが、中心市街地のスポンジ化の抑制につながらない状況から、エリアを再生し魅力を高める小規模連鎖型区画再編事業や空き家に小規模な商業施設を誘導し開業を促進する体制を構築する必要があった。そのため、令和元年6月に10団体の理事の推薦のもとNPO法人かみのやまランドバンクが設立された。同年7月に「住みかえバンク」を設立。同年12月に空き家等に関する対策として県老人福祉施設協議会と連携協定を結んだ。令和2年3月に第二期空家等対策計画を策定し、空家等対策重点区域(ランドバンクエリア)を設定。かみのやまランドバンクは、令和3年3月に県内市町村として初めて都市再生推進法人認定され都市再生推進法人かみのやまランドバンクとなり、同年8月に山形県から認定され特定NPO法人かみのやまランドバンクとなった。令和6年3月に第3期空家等対策計画を策定。

空き家バンクは平成28年度にスタートした。希望者(住民)が市の「空き家バンク」に登録し、宅建業協・不動産協会が仲介し売却や賃貸を行う。住宅・店舗・工場などをマッチングしており、令和5年度までに153件の登録があり、98件契約に至った。家財類処分費補助金として、補助率2分の1、上限5万円を助成している。

住み替えバンクは令和元年7月にスタートした。空家等対策重点区域内に単身高齢者が多く、宅建協会と明海大学の連携調査で実態把握を行う。単身高齢者が多く売却希望者が多い。一方、子育て世帯のニーズも把握した。双方の希望者が市の住み替えバンクに登録し、宅建協会・不動産協会が仲介し売却や賃貸を行う。単身高齢者などが住んでいる物件や別荘、倉庫など空き家バンクに登録できない物件を対象とし、子育て世帯など希望者とのマッチングを行っている。住み替えバンク利用促進策として、単身高齢者のなどが老人ホームへの入所まで最大5年を要する実態

を踏まえ、市・県老人福祉施設協議会と空家対策連携協定を締結し、体制・環境をつくった。家財類処分費補助金として、補助率2分の1、上限5万円、持家住宅建設等補助金20万円を助成している。物件登録や相続手続き相談会の開催、住み替えバンク物件登録、物件の掘り起こしなどについて、NPO法人かみのやまランドバンクと連携。住み替えバンクの課題としては、子育て世帯の住み替えバンクの利用促進、不動産屋による物件掘り起こしの促進、技術継承とともに物件を引き継ぐ制度の設立等が挙げられた。

NPO法人かみのやまランドバンク事業について、総合的な空家対策を推進するため、関係団体と空き家対策に関する協議を重ね、県宅地建物取引業界の市代表理事を発起人として、上記の団体等10団体から理事の推薦を受け、令和元年に設立。

理事長：宅建取引業協会

副理事長：上山市、明海大学

理事：県司法書士会、県土地家屋調査士会、県建築士会、市商工会、市シルバー人材センター、東北芸術工科大学

監事：金融協会

※会員は、不動産業者、司法書士、土地家屋調査士、解体業者、建築業、建築士、建築業者、弁護士、税理士など、30名が登録。

ランドバンク4事業について。良好な居住環境を生み出し、土地の価値を高める小規模連鎖型区画再編事業（ミニ区画整理）を進めている。本事業までの暫定利用として、エリア内の魅力を高める広場整備、エリア内にある、かみのやま温泉街の観光資源を保存するため公衆浴場を再生運営。空き家再生・開業を伴走する空き家再生マネジメントの4事業を推進している。

その他の事業について2点挙げる。1点目は、村おこしNPO法人ECOFF、市建設課の地域おこし協力隊と連携した学生ボランティアの協力を受け、空き家の清掃、店舗リノベーション、空き家改修案の作成、地域の環境整備等が行われている（年2回・10日間ほど）。2点目は空き地活用による起業促進と賑わい創出の取組として9月にオープンしたチャレンジショップについて。商工課担当事業として、創業・開業の準備としてチャレンジができる場を提供。

空き家再生マネジメント事業が進む理由として3点挙げる。1点目はランドバンクと上山市エリアマネジメント推進室の連携。市のエリアマネジメント推進室では、主に空家等対策重点区域内に新たな魅力を創出し、活性化を図るため月1回の「定例会議」を開催。2点目は出店者が安

心して空き家再生ができる環境であること。ランドバンクは会員 30 名の空き家の専門家集団。特に物件をグリップする不動産業者、建築基準法に精通し予算見積もりができる建築士、空き家再生と開業希望者のニーズにあった補助金制度の構築・紹介ができる市の職員の 3 者がキーマン。3 点目は物件グリップと開業希望者へのマッチング。空き家再生マネジメント事業では土地の提供が重要な要素である。ランドバンクがストックした上で、空き家バンク・住み替えバンクがその物件を登録、さらにランドバンクが借り上げ会員が取得する。開業希望者とマッチングする道筋ができています。

まとめとして、ランドバンク事業の大きな原動力について 3 点記す。1 点目は NPO 法人ランドバンクと市建設課エリアマネジメント推進室が連携し取り組んでいること。2 点目は市職員が NPO 法人の副理事長を担っていること。3 点目は市役所担当課、関係者、関係機関との調整を行い、事業を推進していること。

以上、野田市側から事前に提出していた「ランドバンク事業（空き家・空き地対策）に係る質問事項」に沿った回答として、説明がなされた。

その後、ランドバンク理事長の渡辺氏を中心に全員で、観光資源の保存に取り組んでいる「澤のゆ」や「空き家再生マネジメント」による物件の視察を行った。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

上山市は、上山城を中心とした城下町で、かつては東北の 3 大温泉郷といわれ、バブル時代はかみのやま競馬場の収入により財力が潤い、宿泊客が年間 63 万人ともいわれた町でもあった。しかし、その後の競馬場廃業（平成 15 年）とともに宿泊者は 3 分の 1 に急減。老舗旅館の廃業が続き、中心市街地が衰退。人口も減少が止まらないとのことであった。周辺は果樹栽培が盛んな農地と混在する住宅地となっている。

今回の視察では、急激な観光客と人口減少とが重なり、住民の高齢化と相まって空き家・空き地問題への対応が迫られる中、行政と NPO 法人が協力してこの問題への対応を模索していることが報告されていた。上山市が抱える問題は、日本全体が抱えている問題が顕著に表面化したとも言える。

上山市では、この現状を打開すべく NPO 法人かみのやまランドバンクを設立した目的が、旧市街地の再生を目指すまちづくり計画の上山市版であり、その主体としての役割を、関連分野の専門知識を持つ集団に委ねたものとも言える。ここでは市（行政）は、副理事長として参加し、全体の調整役としての役割を担っているとのことである。そのために、行政

とは独立した形を取っているが、リサーチ・マネジメントから執行までを担う組織として新しい視点で機敏に動いていると感じた。

本市での実現性について言えば、空き家・空き地問題前進の第一歩として、上山市のNPO法人ランドバンク事業方式を取り入れた、自主的・実践的な取組の主体を創設することが有効ではないかと考える。

この分野での知識と利害関係を統一的に進められる自主的な組織づくりについて、行政の調整力を生かした問題提起と取組を始めてみてはどうかと考える。



(3) 秋田県横手市

よこて農業創生大学校事業について

◇ 横手市の概要と視察地選択の理由

① 市政施行 昭和 26 年 4 月 1 日

② 人 口 33,504 人 (15,156 世帯)

※令和 6 年 10 月 1 日現在

③ 面 積 692.80 km²

④ 視察地選択の理由 (市政との関係性)

横手市は、農家の所得向上と担い手の育成を目指し、人材育成、栽培実証、食と農ブランド化を行い基幹産業である農業を持続可能なものとすることを図っている。

事業は、廃校を活用し、校舎は管理・学習と食品加工ができる 6 次産業化支援棟に、グラウンドはハウス 14 棟、80 アールの圃場に生まれ変わり、「横手市園芸振興拠点センター」として令和元年にスタートした。

センターを活用した「よこて農業創生大学校事業」では、地元 J A とともに、総合的に園芸振興を行うアクションプランを策定し、新規就農を目指す研修生 10 名の受入れや、圃場を活用した園芸農業のソリューション、6 次産業化や食育活動などに取り組んでいる。

現在全国的に就農者の数が減少している中、本市としても新規就農者を確保していくため、より一層力を入れていく必要があると感じ、農業創生大学校事業で成果を出している秋田県横手市を視察地を選択した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前9時00分 ～ 午前11時30分

②視察会場 横手市園芸復興センター

③応対者職氏名 横手市議会 議長 小野 正伸 氏

農林部 食農推進課

課長代理兼担い手育成部長

佐々木 健 氏

同 次長兼食農推進課長

松井 尊臣 氏

同 食農推進課

ブランド推進係長

原 徳兵衛 氏

同 食農推進課

園芸推進係上席副主幹

佐藤 博之 氏

議会事務局 総務係

副主幹兼係長 佐藤 知也 氏

同 主査 安藤 祐美子 氏

◇ 調査事項の概要

横手市は稲作が主体で、米価の影響を受けやすく農家所得の減少が課題となっていた。米依存を脱却し、複合農業の推進のため平成27年12月に事業の基本構想を策定。

平成31年3月に開校。カリキュラムの1年目は育苗・栽培管理・収穫・出荷調整のほか、栽培実証作物を活用した栽培技術の基本的事項を習得。

また、資材・土壌・肥料・防除・経営のほか専任指導員からの基礎知識の習得もできるなど園芸栽培に関する基礎的・基本的な知識や技術の習得を目指す。

2年目は農業簿記ソフトによる仮想農業経営やマーケティングなど栽培から販売までの実践的な業務が体験できる。専攻作物を栽培から出荷調整・販売を習得後、県農業研修センター主催の講習会への参加により、土づくり・病虫害除去・先進地視察など、経営者としてのノウハウを身に

着ける。

2年間農業技術研修カリキュラムを学ぶことによって栽培実証等を通して、野菜、花きなどの園芸栽培に関する基礎的・実践的な知識・技術を広く習得し、卒業後は農業経営者として独り立ちできるようサポートをしている。

農業技術研修生の研修終了後は後継者として引き継いで農業を続けていく方や、自営でやっていく方が多い。

また、後継者育成として、農業担い手の予備軍の育成で中学生向けのオープンスクールや園芸の魅力発信の一環として一般市民の方々に向けての園芸講座の取組を行っている。

ほかにも、新規就農者の掘り起こしとして、J A秋田ふるさとでは、J A無料職業紹介所を通して新規就農者と農家を繋げる取組や、1日農業バイトアプリにより、スマートフォンのアプリ一つで労働者の生活スタイルに合わせた農業の仕事も紹介している。

農業創生大学校事業の成果として、新規就農者の増加、6次産業化の推進、作物別作付面積は減少しているが生産数は増えている。

6次産業化に関しては、6次産業化支援施設を設営しており、農業の6次産業化に取り組もうとする個人や団体の方々に農産加工へのチャレンジやノウハウを学んでもらうため広く利用が可能となっている。

また、地元の農産物を使用した新商品開発に対する支援や、食品加工の基礎等を習得するための講座を開催する。ほかにも、カット野菜などの一次加工や、農業者、商工業者が地元の農産物を活用した加工品の試作・開発などに取り組む場として活用することにより、加工分野での販売額向上を目指す。

ここまで成果を上げることができたポイントとして、市単独ではなく、J Aとの共同での取組が多かったのが、関係性がより強固なものとなった。今後も首都圏の市場や小売店、百貨店でのプロモーション活動も市とJ Aが一体となって取り組んでいく予定。

現状はよこて農業創生大学事業 第2期アクションプランによる、横手市重点復興作物（スイカ、ネギ、枝豆、アスパラガス、トマト、キュウリ、ホウレンソウ、花き）について、生産者が安定した所得を得られ、経営の柱とすることができるよう、作付誘導や栽培技術の向上を中心とした取組により、品質の安定化、収量の向上を図り、競争力を強化している。

重点復興作物の現状把握のため、園芸で自立できる経営体の育成に向けて、生産者・需要者の声を聞くとともに、重点復興作物8品目の作付面積、販売額等の現状を分析する。方法として3点あり、①市場との意見交

換会の開催、②管内若手農家と先進農家との意見交換会の開催、③作付面積、販売額等の現状分析により経営体を育成している。

作付の推進強化として、新規作付者や法人組織等の獲得に向けて重点復興作物を主体に年2回程度作付け推進説明会の開催をしている。

また、園芸復興拠点センターで受入れする農業技術研修生の専攻作物について、重点復興作物（非農家出身者については旧戦略4品目のスイカ、トマト、キュウリ、アスパラガス）を選択してもらうよう誘導を行う。

横手版栽培マニュアルの作成と普及として、重点復興作物8品目が主体の横手版栽培行動マニュアル（カレンダー）を作成、普及することにより農業者取り組むためのきっかけを作る。ほかにも県の経営指標を活用し、横手版栽培マニュアルの充実を図っていく。

課題としては、これから進める予定の第3期のアクションプランの策定作業で、現行プランの生産拡大、所得向上、人材の確保はまだまだ必要になるとのこと。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

農業創生大学校事業の取組は、市単独ではなく、JA秋田ふるさとと連携し、在来である稲作主体では、米価の影響を受けやすく、米依存からの脱却を課題に、複合農業の推進を旨に、収益性の高い野菜や花きなど「園芸作物」に係る取組を強化・推進することで、農業者の所得向上と担い手の確保・育成を図ろうとするものである。事業としては、園芸作物の生産振興、人材の育成、6次産業化支援などの取組を展開し、「所得の確保ができる」「若者が希望を持って就農できる」農業の実現を目指しているとここに共感した。

農業研修カリキュラムの内容も2年間の密度の濃い内容の授業であり、1年目に園芸作物に関する基礎的・基本的な知識や技術の習得し、2年目に1品目を専攻し、栽培から出荷調整、販売までを実践する内容である。熱意のある就農者であれば、卒業後1年目から経営者として活動できる下地を学ぶことができる。また、農業以外にも、6次産業やマーケティングも学ぶことができ、一緒に学ぶ仲間もいるので、ノウハウと環境は整っていると感じた。さらに、卒業後も同窓の会合や、大学とのつながりが続き、常に新しい知識が取得でき、就農者にとっては、とても有益であり、本市としても参考にしていく必要がある。

また、JA無料職業紹介所と1日農業バイトアプリ daywork は、農業に少しでも興味を持った方や、単発でバイトをしたい学生の方々には、農業に興味を持ってもらう点と、さらには、農業創生大学校に興味を持ってもらうきっかけとして参考になった。

..... 本市においても、農家の所得向上と担い手の育成を目指し、人材育成、
..... 栽培実証、食と農のブランド化を行い、農業を持続可能な産業とする必要
..... がある。その中で、農業に対する総合的な見地からの農業全体を俯瞰でき
..... る体制づくり（組織づくり）は、野田市の新規農業就農者及び就農者の育
..... 成にとって、今後、取り組んでいく施策と考える。.....

